

令和5年5月25日

保護者の皆様へ

碧南市教育委員会  
日進小学校長 兵藤 俊宏

6月1日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

平素から碧南市の教育について格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行しました。5月8日以降、本校での感染状況ですが、大変落ち着いております。そこで、5月2日付けで保護者の皆様に配付させていただいた「5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について」の内容を一部変更させていただきます。

6月1日以降も、碧南市内の小中学校においては、引き続き、学校においてマスクの着用を求めないことを基本とするとともに、お子様の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続してまいります。

つきましては、6月1日より、新型コロナウイルス感染症に関する対応を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 マスクへの対応について

- (1) お子様のマスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) 混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、社会一般においてマスクの着用が推奨される場面ではマスクの着用を推奨します。
- (3) 感染の有無やマスクの着用の有無による差別、偏見等がないよう適切に指導してまいります。このことにつきましては、ご家庭でもお子様と話す機会を設けていただきますようお願いいたします。

2 お子様の出欠席の扱いについて

お子様の状況	出欠席の扱い等
お子様が、陽性者となった場合	お子様を登校させないでください。 「欠席」ではなく「出席停止」となります。

※発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられることのみをもって出席停止とはなりません。お子様が新型コロナウイルスに感染している疑いがある場合や、感染する恐れのある場合は、学校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、ご了解ください。

- ・濃厚接触者の特定が行われなくなったため、お子様の同居のご家族が新型コロナウイルスに感染していても、お子様の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはなりません。
- ・出席停止の期間の基準は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとなります。なお、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しますのでご理解ください。

3 毎朝の検温、健康観察について

これまでと同様、登校前の検温と健康観察を行い、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状のある場合には登校を控えてください。なお、健康チェックカードの提出は必要ありません。